

令和5年度全国地域安全運動 渋川・北群馬地区大会

毎年、10月11日～20日までの10日間を「全国地域安全運動期間」と定めて、各地の防犯協会や防犯ボランティア団体と共に、地域安全活動の強化や、相互間の連携の一層の緊密化を図っています。運動の一環として、渋川・北群馬地区で地区大会が開催されます。

- 日時 10月14日(土)14:00～16:00
- 場所 町文化センター
- 内容 ・非行防止・健全ポスター優秀作品表彰式
・劇団あん・ボラ出前一座 大型紙芝居「みいすけのにちようび」他
・渋川女子高等学校吹奏楽部演奏
- 費用 無料
※申し込みは不要です

▶問い合わせ先 渋川市情報防災部危機管理室 ☎22-2130 渋川地区防犯協会 ☎24-5506

台風の季節です！
情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

登録はこちら



URL
<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

テレビリモコン
「d」ボタン

データ放送を通じて、気象情報や、町が発信する防災情報などを見ることができます。また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先
総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

後付けの装置に限ります

自動車誤発進防止装置設置費補助金



- ▼対象
- 満70歳以上で後付けの自動車誤発進防止装置を購入・設置し、次の全てに該当する人
 - 申請日に町に住所を有していること
 - 自動車運転免許証を保有していること
 - 町税を滞納していないこと
 - 誤発進防止装置の購入・設置から1年以内であること
 - ※申請回数は1人につき1回限りとします。

- ▼申請に必要なもの
- 申請書
 - 運転免許証の写し
 - 自動車検査証の写し
 - 領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)
 - 取扱説明書など(自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの)
 - 装着状況が分かる写真
 - 補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
 - 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

運転に不安を感じたことはありませんか？

運転免許証の自主返納を支援



高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

- ▼対象
- 次の全てに該当する人
 - 申請日に町に住所を有していること
 - 運転免許証自主返納時に満65歳以上であること
 - これまでに当事業による助成を受けていないこと
 - 運転免許証を返納して1年以内であること
 - ※免許証が失効した場合は対象になりません。

返納支援金
5,000円を交付します。

- ▼申請に必要なもの
- 申請による運転免許の取消通知書
 - 通帳など(振込先が分かるもの)の写し
- 運転経歴証明書交付手数料
全額支援
運転経歴証明書の交付手数料相当額を交付します。

- ▼申請に必要なもの
- 申請による運転免許の取消通知書
 - 運転経歴証明書の写し
 - 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

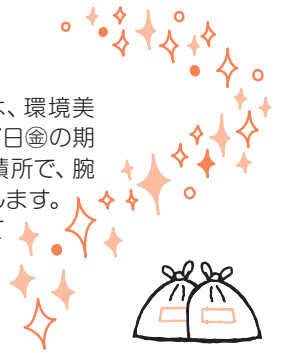




秋の環境美化週間 ごみ収集場所マナーアップ週間

9・10月は群馬県の「秋の環境美化月間」です。町では、環境美化推進協議会と各自治会の協力のもと、10月23日(月)～27日(金)の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。各ごみ集積所で、腕章を付けた役員が現地指導を行います。ご協力をお願いします。
※町指定ごみ袋で出されていないものやルールが守られていないものには、注意シールを貼ることがあります。

▶問い合わせ先
住民課 住民環境室 ☎26-2245 (直通)



愛犬の健康のために

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼う場合は、犬の登録が必要です。町では各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を行います。都合の良い会場へお越しください。
登録済みで注射を済ませていない人に、狂犬病予防注射のお知らせを送付します。注射の際に持参してください。

- ▼注意事項
注射会場では、常に飼い主が犬を押さえられるようにしてください。
- 登録された犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合には届出が必要です。必ず住民環境室へご連絡ください。
- ▼問い合わせ先
住民課 住民環境室
☎26・2245(直通)



安心・安全なまちづくり

災害時応援協定を締結しました

8月3日、東日本電信電話株式会社埼玉事業部群馬支店と災害時における相互協力に関する基本協定を、24日、群馬県社会保険労務士会渋川支部と「災害時における被災者支援等の協力に関する協定」をそれぞれ締結しました。これにより、災害時の通信復旧を迅速に実施できる体制および社会保険加入者への相談体制の構築が図られました。



▲群馬県社会保険労務士会 渋川支部
支部長 山本和久様 (写真左)


▲東日本電信電話(株) 埼玉事業部群馬支店
支店長 井原智直様 (写真左)



注射・登録料 料金

注射のみ…………… 3,500円
(注射料2,950円、注射済票手数料550円)

注射+登録…………… 6,500円
(注射のみの料金に加え、登録手数料3,000円)



実施日	実施会場	住所	時間
10月 21日(土)	小倉集会所	小倉282-6	9:00～ 9:10
	役場 北駐車場	下野田560	9:25～10:05
	木戸 集落センター	南下721	10:20～10:30
	大久保 集落センター	大久保1310-1	10:50～11:00
	駒寄 住民センター	大久保2338-5	11:15～11:25
	吉岡町消防団 二分団詰所	漆原303-3	11:40～11:50

部活の地域移行を応援
YAMADAのブカツへGO〜プレイベント

吉岡中学校陸上部の地域移行(休日部活動)をやまダホールディングスが支援する事業「YAMADAのブカツへGO」のプレイベントが8月26日、吉岡中学校で開催されました。

吉中陸上部員への座学・実技指導も行われ、ヤマダホールディングス陸上部の田中監督や東京五輪400m障害代



▲安部さんの指導を受ける部員ら

表の安部孝駿さんらが、部員約30人に直接指導をしてくださいました。



リバートピア吉岡へ無料でご招待

町民の皆さまの健康増進と地域の振興・交流のために、よしおか温泉「リバートピア吉岡」の町民特別無料招待券を進呈します。招待券は本号に挟み込まれています。ぜひご利用ください。

有効期限 令和6年2月29日(木)

問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26-2280(直通)

町政ニュース



申請期間を延長しました

吉岡町小規模事業者販路開拓等支援補助金



地域経済の活性化を図るため、販路開拓に取り組み小規模事業者に補助金を交付します。

▼対象事業者

創業から1年以上経過しており、町税などの滞納がない町内小規模事業者

▼対象事業

販路の新規開拓に取り組み事業で次のいずれかに該当するもの

●広報事業

ウエブサイトの作成および改修

チラシ・DM・カタログ・会社案内・パンフレットの作成および改修ならびに発送

新聞・雑誌・インターネット上へ掲載する広告の作成および掲載

ECモールへの出店(登録料など初期費用に限る)

看板の作成および改修ならびに設置

インバウンドに対応する広告の作成および掲載

試供品・販促品の製造など

展示会などの出展事業

●展示物の輸送

●展示会などに要する保険料

●インバウンド対応に要する経費など

▼補助額 対象事業に係る経費(10万円以上の2分の1 ※上限30万円)

▼申請期限 11月30日(木)

▼申請方法 申請書に必要書類を添付し、窓口提出してください。申請書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

※交付決定後における補助事業の実施が必須です。また、申請にはその他条件があります。事前に町ホームページで確認するか、お問い合わせください。

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▼申請問い合わせ先 産業観光課 産業振興室

☎26・2280(直通)

困ったら一人で悩まず相談を

10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間



定例相談所

▼期日 10月12日(木)

▼時間 午後1時30分～3時30分

▼場所 老人福祉センター

▼問い合わせ先 総務課 人事行政室

☎26・2240(直通)



▲行政相談マスコット「キクーン」

農作物の生育に必要です

堆肥散布にご理解とご協力をお願いします



畜産農家は家畜排せつ物の野積み・素掘りなどは法律で禁止されています。また、適正な管理が義務づけられています。

堆肥が野積み状態で放置された場合、悪臭やハエなどが発生し、近隣住民の迷惑になるだけでなく、環境への悪影響が生じる可能性もあります。耕種農家などにおいても、堆肥や家畜のふん尿は適正な管理をしましょう。

堆肥散布は農作物の健全な生育に必要な作業です。町民の皆さまにおかれましては、気象状況などによっては、散布された堆肥の臭いが住宅地などに流れることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

産業観光課 農業振興室
☎26・2281(直通)

確認しよう 最低賃金!
群馬県最低賃金は

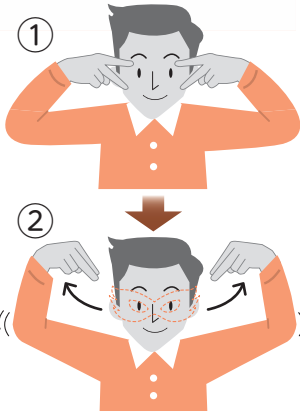
時間額 **935円**
※10月5日より改正

問い合わせ先 群馬労働局労働基準部賃金室
☎027-896-4737

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>

今月の手話

「ハロウィン」



- ①両目の前に人差し指と中指を伸ばして置きます。
- ②すぐに指先を閉じながらシュッと斜めに引き上げます。(仮装メガネの形を表しています。)

保守点検
契約している保守点検業者が、浄化槽内を点検し、消毒剤などを補充します。保守点検業者とまだ契約されていない人は、早急に契約してください。

県中部環境事務所
☎027・219・2021
URL <https://www.pref.gunma.jp/page/17962.html>
法定検査について
環境検査事業団
☎027・280・5222

トイレの排水や生活雑排水を処理している浄化槽は、適切な管理を行わないと、故障したり、悪臭が発生したりする恐れがあります。次の3つの管理を適切に行いましょう。
※下水道に接続した・家を取り壊したなどで浄化槽を使用していない場合や、管理者が変更になった場合は、届出が必要です。

清掃
保守点検業者と提携している清掃業者が、浄化槽内の汚泥の引き抜きや洗浄を行います。
法定検査
資格を持った検査員が、浄化槽の機能を検査します。検査結果が不適の場合は、早急に改善しましょう。
▼問い合わせ先
保守点検・清掃について

保守点検・清掃・法定検査を忘れずに
浄化槽をお使いの皆さまへ



月1で学ぶ!
消費者の賢コツ

インターネットで依頼した
ロードサービスについて

自動車やバイクの事故、故障などが発生したとき、どこに問い合わせをしますか。最近、20代や学生を中心に、インターネットで検索したロードサービス業者に対処を依頼し、高額な費用を請求されたなどのトラブルが増えています。

トラブルの事例

- 事前説明のない「緊急対応費」や「祝日対応費」、「キャンセル料」を請求された。
- 料金について十分な説明がないまま作業され、高額な料金を請求された。
- 費用を損害保険会社に請求できると言われて契約したが、認められなかった。
- 作業内容(原因診断)が不適切で直らなかった。

ここをチェック!

- 自動車の故障などが生じた場合は、まずは契約している損害保険会社や保険代理店に問い合わせましょう。
- ご契約の自動車保険でロードサービス費用を請求できない場合でも、車をご購入された販売会社(ディーラー)が提供するロードサービスや、会員制のロードサービスを利用できるかを確認しましょう。
- 請求された金額や作業内容に納得できない場合は、きちんとした説明を求めましょう。
- トラブルになったときには消費生活センターなどに相談しましょう。

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金)午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)
 - 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
 - 消費者ホットライン ☎188
- 町ホームページはこちら▶

